

水産庁

プレスリリース

平成19年4月13日
水産庁

2007年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査(JARP-N-II)三陸沖鯨類捕獲調査の開始について

1. 調査の目的

本調査は第二期北西太平洋鯨類捕獲調査計画に基づき、鯨類の捕食が漁業資源に与える影響に関するデータ収集を目的として実施する。

2. 調査実施主体

財団法人日本鯨類研究所

3. 調査期間

平成19年4月16日(月曜日)から5月末日まで(予定頭数を捕獲次第終了)

4. 調査海域

宮城県石巻市鮎川を中心とした主に半径30マイル以内の海域
(状況に応じて50マイル内まで)

5. 調査参加船

標本採集船: 4隻
餌生物調査船: 1隻

6. 捕獲対象種及び捕獲上限頭数

ミンククジラ 60頭

7. 調査方法

4隻の標本採集船が主に半径30マイル海域内でミンククジラの捕獲調査を行い、胃内容物の餌生物種の同定、内容物量の測定、生物学的情報の収集等を行う。

餌生物調査船はあらかじめ設定された調査線上を航走し、計量魚探、トロール網を使った餌生物調査調査を行う。

— お問い合わせ先 —

水産庁遠洋課捕鯨班 諸貫
代表:03(3502)8111 内線7242
直通:03(3502)2443

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁